

令和4年9月30日

保護者様

松戸市立第三中学校
校長 小澤 英明

標準服の着用と衣替えについて（お知らせ）

初秋の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年度は下記の通り標準服の着用について対応をいたしますので、ご確認の上、準備等をお願いいたします。

記

1. 標準服での登下校について

登下校時の服装に関しては、一学期より酷暑のために校内服での登下校を認めていましたが、秋になり、朝晩は暑さも落ち着いてきたため、10月3日（月）より標準服での登下校とします。

2. 冬服の着用について

（1）移行期間 令和4年10月1日（土）～10月31日（月）

冬服の着用期間 令和4年11月1日（火）～令和5年4月30日（日）

※ 気温によって各自で適切に着脱の判断をする。

（2）登下校時（原則）

- ・男子 標準学生服
標準学生ズボン（ベルトを付ける）
- ・女子 セーラー服（スカーフを付ける）
スカート

※ 校章に関して男子は学生服の襟につけ、女子は台布につけ、胸部につける。

（3）校内

気温によって各自で適切に調節をする。ジャージの下にスクールセーターやトレーナーの着用可

※ 定期試験・到達度テスト、式典についてはいずれも標準服での参加。

※ご質問などは生徒指導主任（平野）、教頭（染谷）までお願いいたします。

TEL 047-341-5195